

令和2年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和2年2月25日(火) 午前10時15分～午後0時50分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

報告第3号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和2年生駒市議会第1回（2月）臨時会提出議案の意見について）

報告第4号 令和2年生駒市議会第1回（2月）臨時会提出議案の結果について

議案第2号 令和2年度予算編成について

議案第3号 令和2年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について

議案第4号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について

議案第6号 令和4年度以降の成人式の取扱について

議案第1号 令和2年度生駒市学校教育の目標について

議案第7号 市内中学生の盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会の対応について

4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委 員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委 員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委 員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委 員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	梅 谷 信 行	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	前 田 伸 行	こども課課長補佐	松 田 悟
教育総務課（書記）	牧 井 望	教育総務課（書記）	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 なし

午前10時15分 開会

○開会宣告

○日程第1 第1回定例会、第1回臨時会及び第2回臨時会会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・みっきランドの開館時間の変更及び近鉄百貨店生駒店との合同企画によるイベント実施について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

<参照：資料1>

(質疑) なし

- ・新型コロナウイルスによる感染拡大防止のための対応について、辻中教育総務課長から説明

<参照：追加資料1>

(質疑)

中田教育長：説明した内容は、外部にも公開している。今後適宜見直し、学校・園との連携を深めていきたい。また、学校から電車移動の校外学習について、連絡があったので、控えるように伝えている。生涯学習課の「いこま吹奏楽の日」は実施するのか。出演する中学校の中には、出演を遠慮したいとの声もあった。

梅谷課長：中止の方向で動いている。生涯学習課に対しても、出演者の保護者からも問合せメールを頂いている。

中田教育長：今後のイベントの開催等については、検討し、連絡させていただきたい。

梅谷課長：生涯学習部に係る事業については、県や他市と合同の大規模なものは検討中であるが、3月中の市主催、共催のイベントはすべて中止を予定している。指定管理者の主催のイベントについては、市の方針に則るよう指示を出しているが、対策を講じて決行する可能性もある。

八重部長：生涯学習部のイベントについては、市の対策本部の方針に沿って精査すると、ほとんどは中止に当たる。延期できるものは延期したい。中止の要件としては、不特定多数の方が参加されるもの、濃厚接触に当たるものである。

中田教育長：市主催のイベントについて、チケットの払戻し等の事務はどうするのか。

梅谷課長：市民みんなで創る音楽祭は、有料講演があるので、中止の方向で検討したい。野外キャンプも中止の予定である。払戻しも当課で対応する。

西井委員：卒業式は規模縮小というご説明があった。近年卒業式が派手になってきており、学校でかなりの椅子を用意しても足りないほど、出席者が多いこともある。本来は、児童生徒一人につき、両親か親一人程度が良い。来賓も不特定多数の方がお越しになる。学校で新型コロナウイルスが蔓

延するのは避けたい。学校としても慣例に則るのではなく、最低限の卒業証書授与式に改める良い機会ではないか。音楽会的な式になり、1時間以上かかる学校もある。これを機に簡潔な方法を考えていただきたい。

中田教育長：卒業式は、袴も検討課題だ。教育指導課と校長会長で協議し、国や県の動向を踏まえて案を調整した上で、臨時校長会で報告したいと思う。西井委員からあったように、卒業式はシンプルなのが良いだろう。また、ビブリオバトル全国大会は中止と伺っているが、影響等あるか。

西野館長：参加者はお名前が分かるので、皆様に周知させていただいた。状況が状況なので、皆様ご理解いただいております、苦情はない。

辻中課長：学校行事でアルコール消毒等を設置することを検討しているが、既に手に使う保健用のアルコール消毒は在庫がなく、食品用なら在庫があるようだ。市の健康課に確認すると、日常的な使用は手が荒れる恐れがあるので避けるべきだが、来校者が入口で1回使用する分には構わないということなので、食品用の消毒液を購入する予定である。

中田教育長：マスクも既に入手困難なのか。

辻中課長：市場では既に出回っていない。教育委員会としてマスク着用を義務付けると、こちらで用意しなくてはならないので、その通知はできない。マスクは、感染者が着用すれば感染防止にはなるが、症状の無い方の予防はできないそうだ。学校に登校し、途中で気分が悪くなった子にはマスクを渡すが、個人的な感染予防については、各家庭で用意していただくよう、お願いしており、学校からの問い合わせに対しても、そのようにお答えしている。また、遠足で持って行くものも、途中で気分が悪くなった子が着用するためのマスクを配布するものだとお伝えしている。

中田教育長：本件については、保護者への協力を仰ぐよう、校長会等で各校にも周知したい。

○日程第3 報告第3号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和2年生駒市議会第1回（2月）臨時会提出議案の意見について）

- ・令和2年生駒市議会第1回（2月）臨時会提出議案の意見について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 1、資料 2 >

（質疑）

レイルズ委員：市内の小中学校19校の設備を整えるとのことだが、1校は既に設備が整っており、不要ということか。

辻中課長：市内には小中学校合わせて20校あるが、生駒北小中学校は施設が一体となっているため、1校として計上している。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第4号 令和2年生駒市議会第1回(2月)臨時会提出議案の結果について

- ・令和2年生駒市議会第1回(2月)臨時会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明
＜参照：議案書p5＞
(質疑)なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第2号 令和2年度予算編成について

- ・令和2年度予算編成について、真銅教育振興部長、八重生涯学習部長から説明
＜参照：議案書p6、別冊1、資料3～4＞
(質疑)

飯島委員：小中学校の費用について、情報端末の購入に要する費用、無線LAN整備工事に要する費用が掛かるということだが、先進地視察の際、充電設備にも、かなり予算がかかると思った。40台を一斉に充電するならば、機器に40万円程度かかると聞いた覚えがある。それに伴ってコンセントの容量を上げる等、付随する費用がかなり必要だと感じる。そのような経費も込みの工事費として計上されているのか。

辻中課長：電源キャビネットについては、報告第3号にて報告した補正予算における無線LAN整備工事の中に計上している。充電については、一気に充電させるのではなく、順番に充電できるような機器があるようなので、大規模な改修は不要だと考えている。設計を進めていく中で必要となれば、都度対応する。

西井委員：来年度予算として、緑ヶ丘中学校、大瀬中学校のトイレ改修設計が計上されている。トイレ改修の進捗について伺いたい。

辻中課長：生駒南中学校、緑ヶ丘中学校、上中学校、光明中学校、大瀬中学校が未実施である。光明中学校、上中学校については、議案第3号において審議していただく補正予算に工事にかかる経費を予算計上しており、来年度施工予定である。

レイルズ委員：令和元年度分と比較して、情報端末の購入にかかる経費を除けば、大きな増減はないかと思うが、その理解で良いか。

真銅部長：当初予算としては、大きな増減はない。補正予算において、国からの手厚い補助があるので、歳入、歳出について補正予算を上げさせていただく予定だ。ICT整備関係はかなりの額となると見込まれる。

- レイルス 委員：情報機器以外の設備面についても、給食センターの設計等多く経費が掛かるのは理解できる。運営面については、図書館の費用がかなり減額しているかと思う。資料3の8ページの図書館運営費が約5,000万円の減額となっており、資料4で確認すると、委託料がかなり減っている。図書館については、教育委員会としても充実させていて、今後も引き続き充実させていく方向で教育大綱も作成していると思うが、減らしても充実させられるのか。その理由を伺いたい。
- 西井 委員：図書館システムの改修が10年に1回となっているが、それが令和元年度に該当しており、例年と比べて4,500万円弱であった。令和2年度については、その費用が無いため、その差額が減っている。
- レイルス 委員：図書館については、ホームページの改修もあったと思う。他にも対前年で比較すると、数千万円の差があるものがあった。資料4の18ページ、小学校費の教育振興費の消耗品費が2,400万円程度増額しているが、何か予定はあるのか。
- 真銅 部長：教育振興費については、令和2年度から学習指導要領が変わるため、それに合わせて指導書が4年に1度変わる。その購入費用である。
- 寺田 委員：資料3の4ページ、幼稚園費において、実費徴収に係る補足給付の中で、私立幼稚園低所得世帯に対する副食費助成が新規となっているが、これは何か。
- 坂谷 課長：昨年10月から就学前教育・保育が無償化となり、国の法律で平成27年に新制度に移行した幼稚園・保育園については、年収360万円未満のご家庭の園児及び第3子以降の園児のおかず代が免除になった。新制度に移行していない幼稚園が市内には4園あり、そちらに通っている方、また市内在住で他市の移行していない幼稚園に通っている方については、国の無償化においては対象外となった。補足給付事業については、元々保育園に通われている生活保護世帯に対して、補足給付を行っていた。この対象を拡充し、年収360万未満の世帯、第3子以降の園児は、一旦園に支払った副食費について、後日申請していただき、補助を受けていただくこととなった。
- 寺田 委員：私立幼稚園も給食が実施されているという前提か。
- 坂谷 次長：市内の4園は毎日ではないものの、週3日程度実施されているので、その分が対象となる。
- 飯島 委員：資料3について、小学校は3ページの奈良高専との連携事業、中学校は4ページの奈良先端大特別授業があると思うが、単独の予算としてはどの程度か。
- 城野 課長：奈良高専との連携事業については、18万円を計上している。奈良先端大特別授業は約50万円を計上し、特別講座として鹿ノ台中学校、生駒北中学校、生駒南中学校の3校は奈良先端大に直接伺い、授業を受けさ

せていただくほか、その他の学校は出前授業を実施していただいている。その謝礼等に係る経費である。

飯島委員：小学校の奈良高専との連携事業に関しては、児童を連れていく予算ではないと思う。奈良先端大の特別講座と出前授業を見学させていただいたが、出前授業と、直接出向いて大学院の施設で学ぶのでは、子ども達のモチベーションに大きく差があるように思った。予算都合もあると思うが、特別授業が常に同じ学校にはならないよう、特別授業と出前授業の割り振りを検討していただき、より効果が得やすいようお願いしたい。

城野課長：検討させていただくが、特別授業に伺っている3校については、奈良先端大の近くの学校と、先方のキャパシティも考慮して人数がそれほど多くない学校を選んでいく。

古島委員：GIGAスクール構想のため、情報系ネットワークの予算がかなり掛かる。整備された後は、運用していく教員側の研修も必要になると思う。令和2年度はハード面の予算のみかと思うが、今後研修の予算も要求するのか、また、時期はいつになるのか。

城野課長：PC端末を活用した授業を進めていくに当たって、現段階で既に県での養成講座を行っている。2学期以降、実際に先生方に触っていただきながら、トワイライト研修のような形で進めていきたいと思っており、市指導主事と企業で準備中である。

西井委員：昨年度から今年度にかけてエアコン整備、来年度はICT環境整備と、かなり多額の予算が計上されている中ではあるが、当市にも先生方の指導力を上げるための教育センター的な機能が必要だと考えている。委員になった当初からお願いしている。先生方の力を付けるためには、県での研修等に加えて、市での育成が必要だと思う。県の受け売りだけでは力がついていかない。ここ2年間は、予算的に大規模なものが多いので、難しい点があると思うが、先生方の力量を高めるために必要なものなので、要望として伝えさせていただく。

城野課長：市としても、ICT教育、英語教育に力を入れている。特に英語教育については、英語担当の指導主事が定期的に学校を周り、実際の授業を見て、指導・助言を行っている。ICT教育については、指導員の先生にもお願いし、実際の授業の指導・助言をお願いしていく。教育センターもあれば良いが、その機能については、現在事務局で尽力し、補っている。

中田教育長：この度、組織改革があり、正職員のセンター勤務を提案はさせていただいたが、通らなかった。ハード面については、教育委員会が所管の施設として、教育支援施設があるが、市全体として公共施設の維持管理等を検討していく中で、教育支援施設も対象となっている。総合的に考えつつ、引き続き要望していきたい。人員配置としては、指導主事がいるの

で、専門的に指導していただくこともできる。また、働き方改革の観点からすれば、夏期休業期間に研修を集中させるわけにもいかないのも、可能な範囲で各校に核となる先生を配置し、その先生から若手中心のOJTで教育していくのが現実的だと思う。来年度以降も取り組んでいきたい。

坪井委員：資料4の1ページ、子ども・子育て支援臨時交付金が「項廃止」となっているが、理由は何か。

坂谷次長：昨年10月に就学前教育・保育の無償化が始まった。国の施策として実施されているので、費用負担は私立の園については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、公立の園は市が全額負担することとなっている。令和元年度については、初年度限りで全額交付金があり、歳入として計上していたが、来年度からはないため、廃止となっている。

坪井委員：資料4、6ページ、ふるさと生駒応援基金繰入金とあるが、これはふるさと納税のことか。

真銅部長：そのとおりである。資料4は予算書の抜粋なので、歳入は他課の事業に係る部分も入っている。教育委員会の所管業務への関連はない。

坪井委員：旧生駒北小学校屋内運動場周辺整備工事とあるが、内容について説明を受けたい。

辻中課長：旧生駒北小学校については、体育館が残っており、東側にフェンス設置させていただく。また、水路の改修工事ができていなかったため、来年度実施する。

坪井委員：学校の跡地を地域の方にも有効的な利用をさせていただいているからこそ、整備工事が必要になると理解しているのか。

辻中課長：体育館の施設自体は、学校の授業には使われていないものの、今年度まで学校の体育館となっており、学校開放として地域内外の方に使用していただいている。また、その横の空き地は生駒北学校給食センターの職員駐車場として活用している。

坪井委員：学校施設は市の施設として建てている以上、学校教育に関わらないものになっても、処理に多額の整備費を計上し、学校教育の予算で対応しなくてはならないのか。

辻中課長：市の施設として残っている以上、安全上の問題もあるので、管理していかなくてはならない。また、電気代や水道代等の維持管理費も小学校費からの支出となる。本施設は、生駒北小学校・中学校が小中一貫校になるときに、地域に使っていただきたいという思いから残している。

坪井委員：高山町の方に聞くと、使っていないと仰る方が多い。有効に使われているのか疑問を持っておられるようだった。

辻中課長：地元の方だけではなく、地域外からの活用もある。確かに、昼間は使われていない。今後、稼働率をどうあげていくか、有料施設にするのか、等の検討課題がある。

坪井委員：母子自立支援事業において、各種給付金等としてかなりの額が計上されているが、対象は何名か。

松田課長補佐：基本的には、児童扶養手当受給者が対象となる。令和元年10月末時点で690世帯、児童数でいうと850名である。なお、児童扶養手当は、ひとり親家庭への手当てになる。児童扶養手当は対象者になっているが、所得の上限もあるので受給していない方もいる。児童扶養手当は受けていないが、手に職を付けるために、高等職業訓練促進給付を受けるという方もいる。

坪井委員：母子自立支援事業の算出根拠とした人数はあるか。

坂谷次長：予算の算出根拠としては、自立支援教育訓練給付が、54,000円を2人分、20万円を1人分、高等職業訓練促進給付が、単価10万円を125か月分、70,500円を4か月分、4万円5人分を12ヶ月分、高等学校卒業程度認定試験合格支援費が、15万円を1人分計上している。今までの実績を基に予算計上している。8月の児童扶養手当の案内の際に、同じく案内し、その後個別で相談を受ける。

坪井委員：学童保育施設管理運営費として、学童育成クラブ助成とある。市内に27クラブあり、受け入れている児童数によって、値段が変わると思うが、この費目内に学童の先生方の人件費は入るのか。

坂谷次長：27クラブは市が事務局を担っている運営協議会に属するものであり、他に民間学童保育も6つあり、そちらもこの予算に含まれている。学童保育運営協議会は、事務局こそ市であるが、運営は運営協議会が独立して行っており、指導員の任用もそちらで行っている。市からはその運営に対して助成金を支出しているので、この助成金に人件費も含まれていると考えられる。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第3号 令和2年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について

・令和2年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p7、資料5～6>

(質疑)

坪井委員：学童ニーズが高まっている一方で、学童の指導員が不足していると感じている。人数不足に加えて入れ替わりも早いようだ。本件は、指導員の人数の確保に効果があるか。

坂谷次長：資格がなくても入っていただけるようになるので、有効な手立てだと思う。人員不足については、全国的な問題であり、運営協議会でも、来年度から指導員の給与改善を行う。また、市内27施設と規模が大きい組織なので、北地区・南地区と分けて、各地区に地区代表主任を設置し、現場の悩み、保護者への対応、配慮が必要な児童への対応等、相談を受けやすい体制を構築する予定であり、指導員の働きやすい環境づくりに努めている。

伊藤委員：補正予算で窓やトイレ改修の予算が計上されている。以前鹿ノ台中学校でエコ改修が2回にわたり行われているが、2回目以降、私も含め目がちかちかすると感じる保護者が多かった。校舎内の狭い空間では、目が痛くなったり、長時間滞在すると気分が悪くなるという意見が、生徒や保護者から出ていた。当時は原因が追究されないままだったが、1回目と2回目で建材や接着剤が違うのではないかと思われる。トイレ改修でも壁等を改修するのであれば、使用する建材の確認をお願いしたい。

辻中課長：現在、材料については、環境対応できているものしか売られていないと思うが、大量に使用していると若干目が痛くなるなどの症例が出るのかもしれない。大規模なものは、完成後検査を行ってから引き渡しをしている。教科書やランドセル等の持ち物にも接着剤が使われているので、相乗効果があるのかもしれない。直近4年程度では、そのようなご意見を頂いていないので、問題ないと思われる。

審議結果【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第4号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○日程第8 議案第5号 生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について
・生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定及び生駒市長の権限に属する事務の補助執行の協議について、辻本子育て支援総合センター所長から説明

<参照：議案書p13～15、資料7～8>

(質疑)

伊藤委員：子ども家庭総合支援拠点とは、役所の中に新たな窓口ができるのか。それともWeb上で相談を受け付けたり、情報提供したりしているのか。

辻本所長：新たに設置するものではない。国は子ども家庭総合支援拠点の整備促進を図っており、全国的に進められている。当市は、既に要保護児童対策

地域協議会にて当該の取組があるので、機能を追加する形だ。今後一層、地域のすべての子どもが漏れ落ちないように見守るため、機能と体制を強化する。

神澤委員：通報件数と、実際にこどもサポートセンターで受ける件数を伺いたい。

辻本所長：平成30年度は、要保護児童対策地域協議会にて対応している新規ケースが296件である。対象は0～18歳となっており、年度を超えての継続が441件あり、併せて737件である。

神澤委員：県の児童相談所との連携状況はどうか。

辻本所長：児童相談所とは、中央こども家庭相談センターであるが、そちらへの通報でも、市で対応するものもある。要保護児童対策地域協議会については、中央こども家庭相談センターと連携を取っており、会議にもご出席いただいている。

神澤委員：全体の会議は年に数回と少ない。実務者会議はどのくらいの頻度か。

辻本所長：中央こども家庭相談センターの出席する実務者会議は、月1回となっている。

神澤委員：その会議で対応しているのが、737件ということか。

辻本所長：全体は737件だが、全てに中央こども家庭相談センターが関わるわけではなく、要保護ケースに関わっていただいている。要支援ケースについては、市町村の見守りのもので、中央こども家庭相談センターは会議には入っていただいていないが、ケース全体の情報は共有している。

神澤委員：一時保護が必要となる重篤なものは何件あるのか。

辻本所長：年に数件ある。

坪井委員：子ども家庭総合支援拠点については、役所の中で名が変わっただけなのか。利用者や市民の皆様には周知はされているのか。

辻本所長：国からは、子ども家庭総合支援拠点という機能を設けるよう求められているものの、本市としては、その機能は既にある。実施する内容的には、あまり変わらず、今までは要保護児童対策地域協議会において、重篤なものを重点的に対応していたが、全ての子どもが対象となり、範囲が広がったという印象だ。機能としては、既に対応している部分なので、大々的に伝える必要はないと考えている。

坪井委員：支援を必要とする保護者や市民の方々が子ども家庭総合支援拠点という名称を目にすることはしないのか。従来どおり、こどもサポートセンターに行けば良いのか。

辻本所長：子ども家庭総合支援拠点という名称を出すと、逆に混乱する可能性がある。なので、今までどおりの案内をしていく。

坪井委員：支援を必要としている方は、子ども家庭総合支援拠点を知らないと思うので、アクセスしやすいようなネーミングの柔らかさが必要だと思う。市としては、機能を整えて待つのが良い。こどもサポートセンタ

一がすでに広まっているので、分かりやすいと思うが、次々と新設されると、混乱すると思うので、そのように対応していただきたい。

議案第4号 審議結果 【原案のとおり可決】

議案第5号 審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 議案第6号 令和4年度以降の成人式の取扱について

・令和4年度以降の成人式の取扱について、梅谷生涯学習課長から説明

<参照：議案書p16、資料9>

(質疑)

中田教育長：議案に「仮称」とあるが、議案として審議し、議決しなくてはならない。総合教育会議での協議も踏まえ、「二十歳の集い」という名称にするという話だったが、今後運用に当たっては、毎年の実行委員会で表記方法を諮ってみてはどうか。漢数字と算用数字等の表現は、縦書き、横書きによって適切なものがあるので、考えていただきたい。ただ、「集い」という言葉は、議案に出ている以上、取り下げない。以上の方針で審議したいと思うが、事務局としては、どうか。

梅谷課長：名称よりは、対象年齢を早期に決定しなくては周知できないので、議案を提出した。名称の表現は別途協議していただく方向で良いと思う。

中田教育長：では、案のまま議決することよろしいか。

梅谷課長：そのようにお願いしたい。

飯島委員：成人式を18歳とするのは事実上不可能であり、他の自治体も20歳で何らかの集いの機会を持つことが多いので、混乱なく実施するためには、この運用が良いと思う。名称については、奈良市は「祝う会」となっているが、大人が二十歳の方を祝うのか、二十歳の方々が自らを祝い、決意を固めるのか等の点を運営委員会でも話し合っていたら、意思表示的にニックネームのようなものを使用するかどうかも含めてご検討いただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第1号 令和2年度生駒市学校教育の目標について

・令和2年度生駒市学校教育の目標について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書p18、別冊2、資料10>

(質疑)

伊藤委員：別冊2の1ページに「多様性を認める心を持ったやさしい子ども」とあるが、「やさしい」という言葉を辞書で引くと、心については「他人に対して思いやりがあり、情が細やかである」という定義が一番に出てき

た。多様性というものは、やさしく接して認めてあげる類のものではなく、柔軟に受容するものだと思うので、「柔軟な心」とするのはどうか。また、「自他ともに敬愛する心を育みます」とあるが、敬愛とは、「敬って大切にすること」「尊敬し、親しみの気持ちを持つこと」という定義になっている。自分に対して親しみをもつのはおかしいので、自分に「敬愛」を使うべきではない。替わる言葉は検討中だが、他者に対する言葉である「敬愛」は変更すべきだ。続いて、2～3ページの小中学校の重点課題の具体的な取組については、④として、「キャリア教育の取組と各種事業等を活用することにより」とあるが、「キャリア教育や日常生活や社会との関わりを重視した総合的学習を活用することにより」と改めるのが良い。今提案した文言は、新学習指導要領の中にあつた文言の中で、適切と思われるものを抜粋したものだ。新学習指導要領では、子ども達の学習をどう動機付けるか、学習への前向きな心を作るかという課題に対して、主体性や具体性を重視すべきと考えられている。それは、具体的な社会の状況や、未来の自分自身のキャリアについて、実際に具体的に考えるとといった具体性と、動機を上げる主体性だと読み取れる。キャリア教育や地域社会、自分の家庭の問題も扱っていくことによって、想像力、達成感、自己有用感が高まるのではないかと思うので、これらの文言を付け足せば良いと思う。小中学校に共通して入っているので、できれば両方お願いしたいと思っている。⑥の重点課題には「道徳教育・特別活動の充実」となっているが、具体的な取組には、道徳教育に関する記載がなく、この項目に特別活動が入っているのも疑問であり、できれば分けたいと思う。特別活動は道徳教育がすべてではない。新学習指導要領でも、特別活動には道徳以外の各教科との関連もあると記載されている。同じ項目に記載するとしても、「また、特別活動を自発的・自主的な実践・体験活動として計画的に実施していく」という文言を付け加えてはいかがか。⑥だけが「関係機関との連携による講演会・出前授業を開催する」と、他の項目と比べて、具体性が非常に高いので、無くても良いのではないかと思う。

中田教育長：本目標については、校長会にて報告しなくてはならない。作業的には、本日結論を出したい。

城野課長：総合教育会議でも教育大綱の見直しについて協議しており、6月から新教育大綱に移行するところであるが、令和2年度分の学校教育の目標については、現行の教育大綱に則って調製している。現行の教育大綱の学校教育については、「基本方針2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」から、「やさしい心」という文言を取っているもので、このまま使わせていただきたい。④と⑥については、変更も可能である。「⑥道徳教育・特別活動の充実」については、道徳教育も特別活動も両方を

推進するという主旨のものなので、分けるかどうかについては、来年度以降検討したい。また、「敬愛する」という文言が、自分に使うものではないということだが、当市の子供達の特徴として、自分自身を愛すること、自己有用感が低いことが、全国学力学習状況調査でも結果として出ている。新学習指導要領の「主体的」等の項目と切り離せない内容なので、残したいと思う。

中田教育長：④の意見は、「各種事業」を具体化し、総合学習にすると、限定的な表現となる。学校教育については、学校長がそれぞれ狙いをもって特色のあるものを作っていると思う。キャリア教育についての議論を今からしていくというのは、時間的にも難しい。来年度以降の学校教育の目標や、次期教育大綱に向けての、検討課題としたい。ご提案は有り難いが、3月の校長会に提出しなくては、各校の経営方針が定まらない。意見として預からせていただく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第1 議案第7号 市内中学生の盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会の対応について

・市内中学生の盗み撮り事案を受けての生駒市教育委員会の対応について、城野教育指導課長から説明

<参照：追加議案書 p 1 >

(質疑)

飯島委員：今般の生徒指導事案について、マスコミ報道が先に出て、生徒間での動揺もあったと思うが、事務局において迅速かつ丁寧に対応していただいた。追加議案書2ページの文書については、臨時会を受け、調製いただいた。直接事案に関わった生徒だけでなく、市内の全児童生徒が何らかの形で動揺していると思う。事務局としては、引き続き落ち着いて対応していただき、児童生徒の不安を取り除くことを最優先に取り組んでいただきたい。

西井委員：文面については、以前も意見を出したが、当面の対応の「当該校」2つ目に「人権教育を通じた生徒指導」とあるが、生徒指導は元から人権教育の側面がある。「人権教育・生徒指導」や、「人権教育を踏まえた生徒指導」とするのはどうか。

中田教育長：大きく括れば、生徒指導は人権教育だ。「人権教育・生徒指導」とすると、分離している印象があるので、「人権教育を踏まえた生徒指導」としたい。

伊藤委員：前文には、「今回の事案に関わった生徒への指導等、このような事が二度と起こらないよう、今後あらゆる対策を講じていきます」とあるが、当面の対応には、直接関わった生徒に対する指導については記載されてい

ないと思う。人権教育についても、学校全体に対してだと思う。大きく報道され、取り上げられた事例として、既に注目されてしまっている。世間的にも対応が注視されているし、全国の中학생に対しても悪いことをしたらどうなるか、強い言葉である必要はないので、知らせる必要はあると思う。この文面だと、当事者には何もせず、ただ周りを固めている印象がある。「今回の事案に関わった生徒に対しては、今後指導方針について真剣に検討し、適宜実施していきます」といった、特に内容が無くても良いので、書き加えられたら良いと思う。

中田教育長：今回の事案に関わった生徒に関する記述が無くてはならないのは分かるが、人権教育等については、関わった生徒だけではなく、全体に指導しなくてはならないと思う。学校や市教育委員会で出来ることは指導であって、懲罰的な制裁をするような書き方はできないと思う。

古島委員：今回の事案に関わった生徒については、当該校の対応策の2つ目の記載で十分かと思うが、どうか。

西井委員：実際撮影していた生徒は、既に警察に通報されている。刑事罰に当たるのかという点は、警察で判断される。刑事罰に相当しないとしても、児童相談所への通告等、何らかの対応があると思うので、現段階で教育委員会として示せない。実際に警察から処分が明確になった段階で、本人と保護者は、何らかの指導や処分を受けると思う。それをフォローしていくのが学校の役割だ。文面としては、この程度で良いと思う。

飯島委員：以前の臨時会において、今回の事態を強く非難する言葉が必要ではないかという提案があったが、教育長から今回の事案について全容解明できていない段階で非難するのは時期尚早ではないかという意見があり、私も同感している。非難するのではなく、重大な案件が起こってしまったことを重く受け止め、問題意識を持って生徒指導に当たるといった意思表示がこの文面に表れることが重要だと思う。対応については、各校の校長、実際に指導している先生方の判断であり、教育委員会としては一律的に文面に起こすことは時期的にも出来ない。個々の生徒の状況に合わせた指導をしていただきたい。

中田教育長：本件に係る対応については、早急に対外的に市ホームページに公表し、議会にも報告しなくてはならないと思う。また、臨時校長会で周知し、徹底する。

審議結果 【一部修正のうえ可決】

○日程第11 その他

- ・令和2年3月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明（質疑）

中田教育長：子育て支援総合センターの事業は、どうするのか。

辻本所長：市の動向を見て検討する。本日開催する予定だったものは中止にしている。

中田教育長：そのようにお願いしたい。卒業式等についても、決まり次第、ご連絡させていただきます。

坪井委員：中止するイベントについての周知はどうされるのか。

八重部長：11時から市長が記者会見をしており、市の方針をお伝えするとともに、市ホームページにてまとめて報告し、関係者に直接連絡できる場合は、連絡させていただきます。

- ・家庭教育支援チーム「たけのこ」の文部科学大臣表章受賞について、梅谷生涯学習課長から説明
(質疑) なし

○閉会宣告

午後0時50分 閉会